

救護施設の社会的役割についての再考  
—救護施設の史的変遷の年表作成をとおして—

○ 玉葉 莊 熊谷 和史 (6256)

田中 治和 (東北福祉大学・0116)

キーワード：救護施設，史的変遷，社会的排除

### 1. 研究目的

救護施設は生活保護法第38条2項において「身体上または精神上著しい障害があるために日常生活が営むことが困難な要保護者を入所させて，生活扶助を行うことを目的とする施設」と定義されている。つまり，障害の種別によらずあらゆる生活困窮者を受け入れている保護施設である。

周知のように救護施設という名称が使用されたのは昭和4年に公布された救護法からである。そして生活困窮者を保護する施設は奈良時代に建立された悲田院まで遡ることができる。つまり現法以前を含めると救護施設の果たしてきた社会的役割には長い歴史があると言える。しかし，救護施設の史的変遷を論じたものや直近の取り組みを網羅した先行研究は少ない。本発表は救護法以前から現在まで関連法規や施策の中で救護施設がその時代の貧困や生活困窮にどのように対応してきたのかを年表を作成し総体的に論じることを研究目的とする。またこうした史的変遷に基づき，救護施設のこれまでの社会的役割と今後のあり方について本発表は社会的排除論の枠組みを援用して批判的に論じる。

つまり救護施設は古来より生活困窮者への社会（福祉）事業の最後の受け皿として取り組んできた。その救護施設の社会的役割について史的変遷をとおして批判的に再考することは，公的扶助や社会福祉施策がこれまで生活困窮者をどのようにとらえ，対応（実践）してきたかを根底から問うことになると言える。

### 2. 研究の視点および方法

本発表は文献研究である。文献収集は国立国会図書館検索システムにより2000年以降の「救護施設」をキーワード検索し194件がヒットした。雑誌記事は「紀要」「研究誌」に絞り込み31件抽出し，国立情報学研究所論文検索システムより収集する。また東北福祉大学図書館，国会図書館遠隔複写サービス収集した。さらに，全国救護施設協議会の発行紙や調査資料の他，社会的排除論，生活保護制度，本発表者，共同研究者の先行研究を参照した。なお，本発表では社会的排除論は分析概念として捉え，社会的包摂は社会的排除に対する施策としている。

### 3. 倫理的配慮

発表は文献研究であり，日本社会福祉学会研究倫理規程，特に引用に関する事柄を遵守している。また，本発表は共同研究者から発表について承諾済みである。

#### 4. 研究結果

1. 社会的排除論等からの研究結果は次の通り。生活保護制度自体が救護法から歴史的な負の心証は拭い難く、結果として申請を抑制させていること。救護施設は設置場所が人の住む場所から離れたところにあるなど社会的防衛の役割が顕著であること(熊谷 2019)。また社会的包摂策は排除されている人々を社会権・参政権・市民権を有する完全な成員として参加することを目的にしている。しかし、実際には経済的自立を目的としたものであり、その対象や取り組みは限定的であることを課題として取り上げた。
2. 現在の救護施設の設置数や障害種別、入所期間や入所経路の現状を統計(全国社会福祉協議会 2020)に基づいて概説した上で史的変遷を年表化している。年表は、江口(2003)らの先行文献を参照しながら発表者が救護施設の展開を「前史」、「形成期」、「整備期」、「改善期」、「拡張期」、「地域移行の推進」、「地域移行の強化と専門化」と区分した。救護施設は史的に常に社会福祉の補完を担ってきたこと。その一方で、他の制度が充実することで保護施設は不要とする意見への反論と機能拡充を行ってきたことを論じた。

#### 5. 考察

1. 救護施設を現法前から辿ると、行旅病人の救護所や無料宿泊所から救護施設へ転換したもの。戦後混乱期の浮浪者収容施設から更生施設、そして救護施設へ転換したものなど時代と共に変化していた。日本における社会的排除の重層構造は、失業などにより第一次(生活の不安化)から第二次(貧困の顕現)、そして第三次(餓死や路上)へと徐々に転落することを典型として杉村(2004)がモデル化している。しかし救護施設の史的変遷における先行研究では入所者は第一次を経ずに直接的に第二次的排除に置かれるなど典型外の経路あることが示唆されており、そのことを発表者は図表を作成して考察した。
2. そうした入所者はなぜ「自分」が生活困窮したのかとする「呻き」や自分がなぜ入所しないといけないのかとする「不条理への苦悩」はどの時代においてもあったと考える。救護施設は他の社会福祉施策が対応できなかった生活困窮や貧困の最後の受け皿である。そして、現にそこに生活している入所者の「呻き」や「不条理の苦悩」と共にあることが求められる。それには自分がもし利用者なら自分はどうしてほしいのかといった視点で入所者一人一人への丁寧な態度(田中 2011)が求められることなどを考察した。

(当日は救護施設の沿革に関しての年表、及び図表等を提示しながら発表する。)

#### 参考文献

- 江口恵子(2003)「救護施設の社会的性格」『人間文化研究』1, 33-46.
- 熊谷和史(2019)「救護施設における社会的排除と包摂」『東北の社会福祉研究』14, 7-21.
- 杉村宏(2004)「日本における貧困と社会的排除」『教育福祉研究』10, 63-73.
- 田中治和(2011)「社会福祉の《補充性》論再考」『東北福祉大学研究紀要』35, 1-22.
- 全国社会福祉協議会(2020)『保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業』全国社会福祉協議会。